

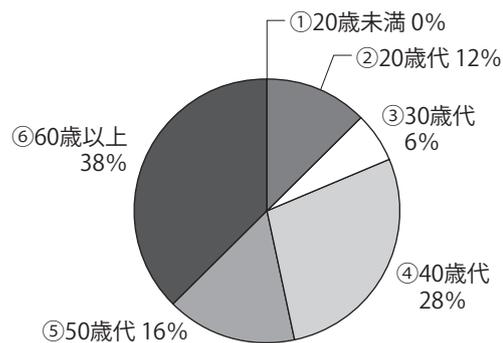
いわき会場

# アンケート集計結果



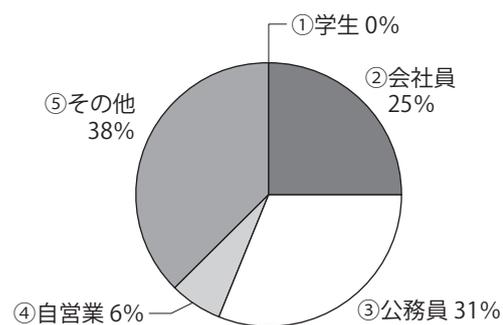
### 1 年齢構成

① 20歳未満	0 人
② 20歳代	4 人
③ 30歳代	2 人
④ 40歳代	9 人
⑤ 50歳代	5 人
⑥ 60歳以上	12 人



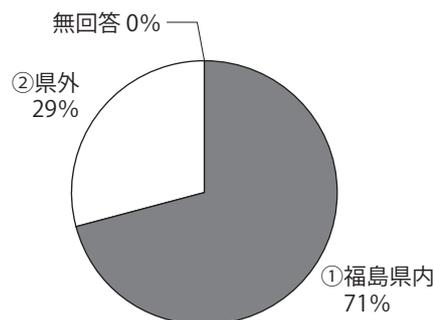
### 2 職業構成

① 学生（小・中・高・大・他）	0 人
② 会社員	8 人
③ 公務員	10 人
④ 自営業	2 人
⑤ その他	12 人



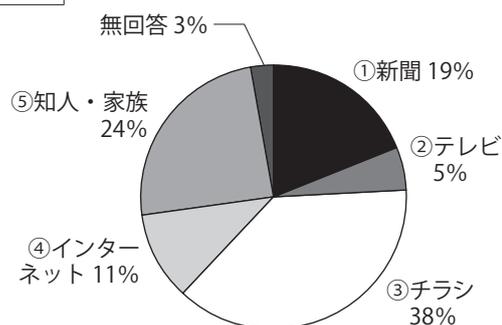
### 3 住まい

① 福島県内	22 人
② 県外	9 人



### 4 本シンポジウムを知ったきっかけ（複数回答）

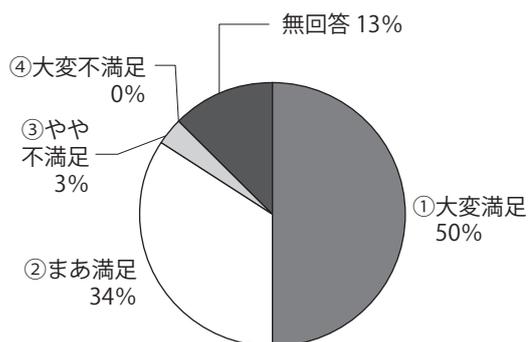
① 新聞	7 人
② テレビ	2 人
③ チラシ	14 人
④ インターネット	4 人
⑤ 知人・家族	9 人
無回答	1 人



### 5 本シンポジウムについて

#### (1) 全体満足度

① 大変満足	16 人
② まあ満足	11 人
③ やや不満足	1 人
④ 大変不満足	0 人
無回答	4 人



(2) 自由記入欄より

時間は掛かるが、顔の見える関係をつくる。吉田さんが話された交流サロンでの取組、立場の違った人たちが、違いを越えてつながりをつくる取組は、現代の社会の中で地域の人たちのつながりが切れているものをもう一度つくるコミュニティづくりとつながるものを感じました。人権が大切にされる地域づくり（まちづくり）をやっていく上で、今日の話はとても良かったです。一人一人の思いを大切にしながらつながりをつくっていくことは難しいことだけど、地道に取り組むことの重要性を感じました。ありがとうございました。

関心の薄い人々へ、地域で映像や情報を発信することの大切さがよく分かりました。また機会があれば参加したいと思います。ありがとうございました。

真の生活再建、復興をめざして取り組まれている3名の方の実践事例に感動した。

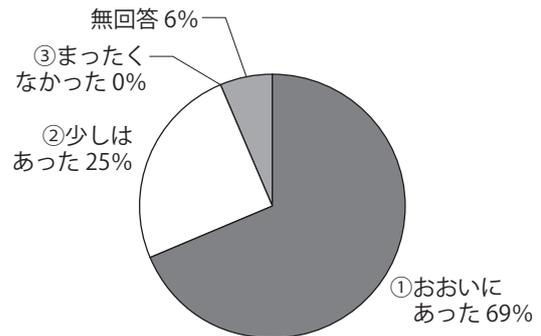
震災を契機に、地域の封鎖性や一次産業の後継者不足が解消される方向や個人の発信性が拡大される方向など、復興や再建以上の試みがされていることを知り、心強く思った。

自分の中でも風化しつつあった震災の記憶がまたよみがえり、忘れてはいけないとの決意を新たにいたしました。

※主な回答を抜粋

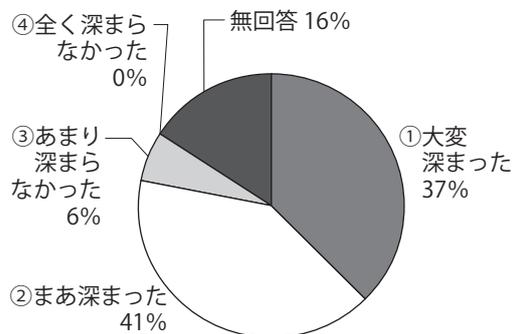
**6** 本シンポジウム参加以前に、人権問題についてどのくらい関心や理解があったか

① おおいにあった	22 人
② 少しはあった	8 人
③ まったくなかった	0 人
無回答	2 人



**7** 本シンポジウムに参加して、人権問題についての関心や理解は深まったか

① 大変深まった	12 人
② まあ深まった	13 人
③ あまり深まらなかった	2 人
④ 全く深まらなかった	0 人
無回答	5 人

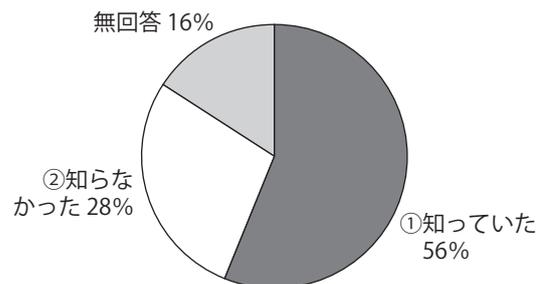


### 8 本シンポジウムに参加して、何か行動しようと思ったか（複数回答）

① 被災地支援を行いたい	7 人
② 今後起こりうる震災・災害に備え、防災対策を行いたい	5 人
③ 人権侵害の加害者にならないよう気を付けたい	10 人
④ 人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたい	15 人
⑤ 人権問題について、もっと知識を深めたり、勉強したりする機会をもちたい	11 人
⑥ 今回のイベントの内容を、友達や家族に説明し、話し合いたい	6 人
⑦ ほかに人権問題に関するイベントにも、機会があれば参加したい	11 人
⑧ その他	1 人
無回答	4 人

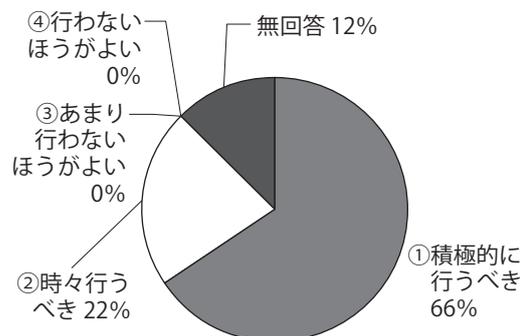
### 9 国や地方自治体が、広く人権啓発事業を行っていることは知っていたか

① 知っていた	18 人
② 知らなかった	9 人
無回答	5 人



### 10 今後、このようなシンポジウムを行うべきだと思うか

① 積極的に行うべき	21 人
② 時々行うべき	7 人
③ あまり行わないほうがよい	0 人
④ 行わないほうがよい	0 人
無回答	4 人



**11 今回のシンポジウムについてのご意見や今後開催してほしいテーマなど（自由記入）**

人権って一言で言えない程に多方面にある事を知りました。私自身、精神障がいを持っていて、結婚を反対されたり、色々ありますが、これも考えてよい事だったのだとロビーのパネルで知りました。とても良い機会でした。また開催して下さい。もっと若い方も来て欲しいです。

パラリンピック開催に向けて障がい者の人権をテーマにして下さい。

「人権」という言葉が頻繁に耳に触れる機会があると良いと思います。「思いやり」の気持ちが持てるような内容なら良いと思います。最近のテレビ番組は犯罪に関する内容が多く、子どもたちがどのように受け止めるのか心配です。

今後も定期的に開催していただきたいと思いました。

内容は大変良かったと思う。ただ、第1部と第2部の落差が大きい。また、周知不足かとも思われる。メールで入場券がすぐくるのは良かった。

※主な回答を抜粋

## 広報内容

### 広報実績

No.	事項	実施内容
1	新聞広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1紙に5段広告（タブロイド版）を掲載。 いわき民報：平成26年9月12日（金）・夕刊</li> <li>・ 1紙に半5段広告を掲載。 読売新聞（福島県版）：平成26年9月13日（土）・朝刊</li> </ul>
2	新聞折込広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計3紙で折込広告（チラシ・4C）を実施。 福島民報、福島民友及び朝日新聞：平成26年9月5日（金） 福島民報及び福島民友：平成26年9月23日（火・祝） ※いずれもいわき市エリア</li> </ul>
3	ラジオ広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ FMいわきで5分間告知を5回放送。 平成26年8月29日（金）～9月26日（金）の期間。</li> </ul>
4	バナー広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネット、スマートフォン・バナー及びテキスト広告を実施。 平成26年8月28日（木）～9月26日（金）7,015,731imps</li> </ul>
5	広報用チラシの配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報用チラシを関係機関等に配布、掲出を依頼。 福島地方法務局（1,500部） 全国の法務局・地方法務局（490部）※福島地方法務局を除く。 福島県（1,500部） いわき市（1,000部） 福島県内市町村（580部）※いわき市を除く。 後援団体（285部） シンポジウム実施会場（25部） その他、全国の地方公共団体などに配布。 ※チラシ印刷部数：10,000部</li> </ul>
6	駅貼りポスター広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわき市内8駅にB1サイズポスターの掲示。 平成26年8月15日（金）～8月21日（木）の期間。 ※いわき駅のみ28日（木）まで掲示。</li> </ul>
7	イベント情報サイトへの 広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネット上のイベント情報サイトに広報記事を投稿、掲載。全国イベントガイド、イベスタなど計10サイトに掲載</li> </ul>
8	メールマガジンの配信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを計3回配信。</li> </ul>
9	人権ライブラリーホーム ページへの広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権ライブラリーホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。</li> </ul>
10	人権センターホームペー ジへの広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権センターホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。</li> </ul>
11	各種ボランティア団体等 への案内メール配信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 震災関係を中心とした各種ボランティア団体等に対して、案内メールを配信。配信先は約650件。</li> </ul>

新聞・バナー広告

【5段広告 (タブロイド版)】

(上)

いわき民報

掲載日：平成26年9月12日(金)朝刊

エリア：いわき市

部 数：10,945部

【半5段広告】

(下)

読売新聞 (福島県版)

掲載日：平成26年9月13日(土)朝刊

エリア：福島県内

部 数：56,965部

【バナー広告】

160x600: ワイドスカイスクレイパー

336x280: レクタングル(大)

300x250: レクタングル(中)

468x60: バナー

728x90: ビッグバナー

## 実施内容の周知

### YouTube 人権チャンネル

人権シンポジウム in いわきの模様は、YouTube人権チャンネルにおいて動画を配信した。

<https://www.youtube.com/jinkenchannel>



# 採録記事

読売新聞等において、人権週間及び人権相談窓口等の広報記事とともに、人権シンポジウム in いわきの採録記事を掲載した。

読売新聞・朝刊(全国版) 9,931,332部 平成26年11月30日(日)  
いわき民報(夕刊ローカル紙) 10,945部 平成26年11月29日(土)

その他、同採録記事を、以下媒体を用いて周知・広報を行った。

- ・新聞折込(福島民報・福島民友・朝日新聞) 配布エリア:いわき市内 計:86,550部 平成26年11月30日(日)
- ・ウェブページ「YOMIURI ONLINE」に掲載 平成26年12月1日(月)~7日(日)
- ・ウェブページ「ふくしまニュースリリース」に掲載 平成26年11月28日(土)~12月27日(土)

平成26年度 人権シンポジウム in いわき

## 震災と人権

～ 真の心の復興・生活再建を目指して ～

紙上採録

主催者あいさつ

心をつなぐの大切さ再認識を

法務省人権擁護局長 岡村和美さん

東日本大震災は被災地とその後の建設だけでなく、東京電力福島第一原子力発電所の事故により東日本に甚大な被害をもたらした。このいわき市でも、被災地でありながら、万人人権侵害の発生を招き、人権侵害の被害者を生み出している。人権シンポジウムの開催を通じて、真の「心の復興」と「生活再建」について考えるシンポジウムが9月に福島県いわき市内で開催されました。

### ★ 東北の魅力あふれる「食」で産業の復興を

私たちは食産業に関わる業界が集まってきた団体です。被災地を温めて生かすには、被災地の「食」を生み出すことが重要です。東北の農業、水産業、畜産業が減少し、食料の供給が危ぶまれています。私たちは、被災地の食文化を継承し、新たな価値を生み出すことで、被災地の産業を復興させたいと考えています。

東北の産業が復興果実を手にするまで、私たちは諦めず、手を取り合っています。

### ★ 立場の違いを超えて地域住民同士をつなげたい

東日本大震災以降、被災地と被災者支援者との関係が変化しています。被災地側からは、被災地を温めて生かすことが重要だと認識されています。被災地側からは、被災地を温めて生かすことが重要だと認識されています。被災地側からは、被災地を温めて生かすことが重要だと認識されています。

### ★ 「映像の力」で地道に人々の声を伝える

インターネットを通じて報道に取り組みながら、東日本大震災と被災地の現状を伝える活動を行っています。映像は、被災地の現状を伝えるのに有効な手段です。私たちは、被災地の現状を伝えるのに有効な手段です。私たちは、被災地の現状を伝えるのに有効な手段です。

### ★ コーディネーター 力の復興を

東日本大震災の被災地は、被災地側からは、被災地を温めて生かすことが重要だと認識されています。被災地側からは、被災地を温めて生かすことが重要だと認識されています。被災地側からは、被災地を温めて生かすことが重要だと認識されています。

### ★ コンサーター

このシンポジウムは、被災地側からは、被災地を温めて生かすことが重要だと認識されています。被災地側からは、被災地を温めて生かすことが重要だと認識されています。被災地側からは、被災地を温めて生かすことが重要だと認識されています。

みんなで築こう人権の世紀

12月10日は「人権デー」です

## 第66回 人権週間

12月4日~10日

考えよう 相手の気持ち  
育てよう 思いやりの心

人権問題でお悩みの方は、ひとりで悩まずにご相談ください。

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

インターネット人権相談受付窓口

パソコンから <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

携帯電話から <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

人権啓発デジタルコンテンツ [http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_0004.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_0004.html)

人権ライブラリー <http://www.jinken-library.jp/>

法務省人権擁護局長ホームページ <http://www.moj.go.jp/JINKEN>

人権啓発活動ネットワーク協議会ホームページ <http://www.moj.go.jp/jinkennet>

YouTube 法務省チャンネル <http://www.youtube.com/MOJchannel>

YouTube 人権チャンネル <http://www.youtube.com/jinkenchannel>

人権シンポジウム in 東京

事前申込制/先着順 入場無料

## 「震災と人権」

日時 2015年1月10日(土)  
13:30~17:05(受付12:30)

会場 よみうり大手町ホール

お問い合わせ先(お申し込み先)

法務省人権擁護局長センター(人権シンポジウム東京事務局)  
TEL: 03-5777-1802 FAX: 03-5777-1803  
E-MAIL: [sevens@201404.jinken.or.jp](mailto:sevens@201404.jinken.or.jp)  
ホームページ: <http://www.jinken.or.jp>

法務省人権擁護局長・全国人権擁護委員連合会

## 新聞広告の効果測定結果

読売新聞の採録掲載については、広告の効果を把握するため、首都圏（東京・神奈川・埼玉・千葉・茨城・栃木・群馬）、近畿圏（大阪・京都・兵庫・滋賀・奈良・和歌山）、中京圏（愛知・岐阜・三重）、北海道、北陸圏（富山・石川）、福岡県に居住し、読売新聞を定期購読する15～69歳の男女個人を対象にパソコンを利用したウェブ調査を実施した。調査結果の概要は以下のとおりである。

■接触度は、50.7%

※「確かに読んだ（見た）」又は「読んだ（見た）ような気がする」と回答

■理解度は76.9%

※設問「紙面（記事・広告）が理解できた」に対し「あてはまる」又は「ややあてはまる」と回答

■関心度は46.4%

※設問「紙面（記事・広告）に興味を持った」に対し「あてはまる」又は「ややあてはまる」と回答

■好感度は52.8%

※設問「紙面（記事・広告）に好感を持った」に対し「あてはまる」又は「ややあてはまる」と回答

■「人権シンポジウム in いわき」の記事内容についての理解度は52.0%

■「相談窓口やサイトなど」の認知度は「いずれもこの広告を見て初めて知った」が74.1%

■人権イメージキャラクター「人KENまもる君」「人KENあゆみちゃん」の認知度は17.8%

※「具体的なキャラクター名まで知っていた」又は「見たことはあったが、具体的なキャラクター名について初めて知った」と回答

■人権シンポジウムへの参加経験者は2.1%

■人権シンポジウムへの参加意向者は66.7%。うち、参加意向の条件は、「自宅近くの開催なら参加したい」が29.0%、「興味のあるテーマなら参加したい」が23.7%、「一人ではなく、友人、家族、会社の同僚等と一緒に参加したい」が14.0%

■「広告閲覧後の人権問題に対する関心・理解度」は70.3%

■設問「広告閲覧後、人権について何か行動をしようと思ったか」について、「人権に関する意識を深めたい」が59.0%、「人権に関するイベントに機会があれば参加したい」が43.1%

■「新聞広告の継続」について、「継続すべき」が80.6%

※「積極的に行うべき」又は「時々行うべき」と回答